

新丸山ダム建設事業の検証に係る検討における
発電参画者に対する意見聴取について

平成 25 年 6 月
国土交通省 中部地方整備局



国部整河計第49号
平成24年11月2日

関西電力株式会社
代表取締役社長 殿

国土交通省中部地方整備局 河川部長



新丸山ダム建設事業の検証に係る検討における
発電参画者に対する意見聴取について（照会）

平素から国土交通行政にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

標記について、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において、「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」がとりまとめられ、国土交通大臣の指示により、ダム事業の検証に係る検討を実施しているところです。

つきましては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について（平成22年9月28日付け 国河計調第7号）」に基づき別添のとおり意見を聴取いたしますので、ご協力をお願いします。

新丸山ダム建設事業の検証に係る検討における 発電参画者に対する意見聴取について

新丸山ダム建設事業につきましては、平成22年9月28日に国土交通大臣から中部地方整備局長に対し、ダム事業の検証に係る検討を行うよう指示があり、現在、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、新丸山ダム事業の検証に係る検討を進めています。

この検証に係る検討を進めるにあたり検討主体(中部地方整備局)は、流水の正常な機能の維持対策案を評価軸ごとに検討することになっており、その評価軸における実現性の評価において、「発電を目的として事業に参画している者への影響程度はどうか」という観点から、発電の目的を有する検証対象ダムにおいて、当該ダム事業以外の流水の正常な機能の維持対策案を実施する場合には、発電を目的としてダム事業に参画している者の目的が達成できなくなるが、その者の意見を聴くとともに、影響の程度をできる限り明らかにすることとなっております。

つきましては、下記により貴職のご意見を照会させていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 意見照会の内容

新丸山ダム建設事業以外の流水の正常な機能の維持対策案を実施する場合、発電を目的として新丸山ダムに参画している貴職の目的が達成できなくなることに對するご意見

2. 留意していただく点

頂いたご意見及び貴職の名称等は公表させて頂く予定です。予めご承知おき下さい。

3. ご回答期限

平成24年11月16日(金)までとさせていただきます。

※期限等が厳しい場合は、問い合わせ先までご連絡下さい。

4. 問い合わせ先及び提出先

住所：〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎2号館
国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課 (担当：)

TEL(代) 052-953-8151

FAX 052-953-8471

(別添 2 : 意見提出様式)

新丸山ダム建設事業の検証に係る検討における
発電参画者のご意見

①団体名	
②担当者名	
③連絡先 (TEL)	
④ご意見	

関 土 建 発 第 14 号
平成 24 年 11 月 16 日

国土交通省 中部地方整備局
河川部長 [REDACTED] 殿

関西電力株式会社
代表取締役 八木 誠



新丸山ダム建設事業の検証に係る検討における発電参画者に対する意見聴取について（回答）

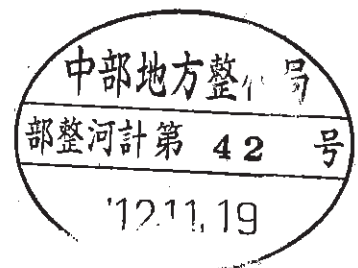
平素は、弊社事業に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 24 年 11 月 2 日付 国部整河計第 49 号「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討における発電参画者に対する意見聴取について」につきまして、添付のとおり回答いたします。

【添付】

新丸山ダム建設事業の検証に係る検討における発電参画者の意見

以 上



新丸山ダム建設事業の検証に係る検討における

発電参画者の意見

①団体名	関西電力株式会社
②担当者名	関西電力株式会社 土木建築室 土木グループ ■■■■
③連絡先 (TEL)	06-6441-8821
④意見	1.新丸山ダム建設事業以外の流水の正常な機能の維持対策案を実施する場合、発電を目的として新丸山ダムに参画している目的が達成できなくなることにに対する意見 〈回 答〉 水力発電は、純国産の CO₂ を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、弊社としては、今後も再生可能エネルギーの導入に積極的に取組み、純国産エネルギーである水力発電所についても最大限に活用し、電気の低炭素化を加速させていきたいと考えております。 そのような中、新丸山ダム建設事業に伴う既設水力発電所（丸山・新丸山発電所）の増強対策は、弊社の取組みに合致しているものと考えております。 また、東日本大震災以降、電力の需給バランスも厳しい状況が続いていることから、早期に新丸山ダム事業の推進が決定され、新丸山ダム事業により得られる新たなエネルギーの活用が実現化することを望んでおります。 国土交通省におかれましては、検討の場において予断なく事業の見直しを実施されているところではありますが、治水や流水の正常な機能の維持対策案の比較をするにあたり、国のエネルギー政策についてもご配慮頂き、国の政策として総合的にご判断いただけることを要望いたします。 以 上